

お知らせ 各種相談

「おまもりネット事業」の相談窓口を開設しています。

東成区の各校下(地域)では「おまもりネット事業」が取り組まれています。住み慣れたまちで安心して暮らせることをめざして、希望された高齢者・障がい者の方に「おまもりネット手帳」「おまもりネットカード」を無料で発行しています。本人の情報や、緊急連絡先などが書かれていますので、いざというときにも役立ちます。日ごろは東成区各地域の集会所・憩の家等で受け付けていますが、1ヶ月に一度、東成区役所1階「ふれ愛パンジー」でおまもりネット事業の相談や受付をおこなっていますので、お気軽にご相談ください。



**日時** 4月25日(水)、5月24日(木)、6月29日(金)、7月23日(月)、8月28日(火)、9月26日(水)  
【いずれも10:00から15:00】

**問合せ** 東成区社会福祉協議会 ☎ 6977-7031

後期高齢者医療保険料率の改定

平成30年・31年度の後期高齢者医療の保険料率が改定されました。大阪府内の被保険者均等割額は51,491円、所得割率は9.90%となります。お一人おひとりの保険料額は7月にお知らせします。

**問合せ** 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

平成30年度からの介護保険料が変わります

65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)の介護保険料は、3年ごとに介護保険事業計画に基づき設定しており、

これに伴い平成30年度からの介護保険料を改定します。保険料決定通知書は、口座振替または納付書で納付いただいている方(普通徴収の方)には4月中旬に、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には7月中旬に送付します。

**問合せ** 介護保険料・介護保険負担割合証コールセンター ☎ 6123-7743

※問い合わせ可能日時(4月17日(火)~27日(金):9:00~17:30 ※土・日・祝日を除く)

**保健福祉課** ☎ 6977-9859

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額の改定

平成30年4月分から手当月額が次のとおり改定されました。

- ①特別児童扶養手当(1級):51,450円→51,700円
- ②特別児童扶養手当(2級):34,270円→34,430円
- ③特別障がい者手当:26,810円→26,940円
- ④障がい児福祉手当:14,580円→14,650円
- ⑤経過福祉手当:14,580円→14,650円

①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を養育している父もしくは母または養育者に支給される手当です。③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

**問合せ** 保健福祉課 ☎ 6977-9857

「ふれ愛パンジー」がリニューアル♪

区役所1階のひがしなり市民協働ステーション「ふれ愛パンジー」は、区民相互間の交流や、豊かなコミュニティを

醸成していくための交流を進める場所です。この度、区役所内保育施設開設に伴い、利用スペースのレイアウトを変更しました。ミーティングや小規模イベントにご利用いただけます(利用には市民活動団体の登録が必要です)。



**問合せ** 市民協働課 ☎ 6977-9118

固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧を行います

区内に土地または家屋をお持ちの方は、なんば市税事務所で、土地または家屋の平成30年度の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧できます。なお、縦覧については、所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限り、縦覧の際は、本人確認ができるもの(運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人が縦覧を希望する場合は委任状が必要です。なお、区役所では縦覧することができませんのでご注意ください。

**期間** 4月2日(月)~5月1日(火)(土・日・祝日を除く) 9:00~17:30(金曜日は19:00)まで

**場所** なんば市税事務所4階 固定資産税担当窓口

**問合せ** なんば市税事務所 固定資産税グループ ☎ 4397-2957(土地) ☎ 4397-2958(家屋)

国税職員募集のお知らせ 平成30年度 国税専門官 採用試験

- 申込受付期間 3月30日(金)~4月11日(水) ⇒インターネット申込専用アドレス  
【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】  
※お申込み方法は、原則インターネットとなります。
- 受験資格・試験日など詳細については、国税庁ホームページの「採用案内」をご覧ください。  
⇒国税庁ホームページアドレス【<http://www.nta.go.jp>】

**問合せ** 大阪国税局人事第二課(試験係)

☎ 6941-5331

東成税務署総務課 ☎ 6972-1331

(音声案内に従い「2」を選んでください)

春の地域安全運動

4月18日(水)から27日(金)まで春の地域安全運動期間です。東成区では、聖美幼稚園のかわいい園児たちによる歌や演奏、府警本部の女性警察官による防犯寸劇や音楽隊のコンサートなど、楽しいプログラムが盛りだくさんの東成区民大会を開催します。皆さんもぜひご参加ください。

**日時** 4月20日(金) 14:00~16:00(予定)

**場所** 東成区民センター 2階大ホール

また、息子や弁護士を名乗り金銭を要求する詐欺が急増していますので、怪しいと感じたらすぐに警察に通報してください。

**問合せ** 東成警察署生活安全課防犯係

☎ 6974-1234

ハローワーク大阪東にマザーズコーナーが開設されました!!

仕事と子育ての両立を希望する全ての方を対象に、就職に向けての支援を進めてまいります。チャイルドスペース、授乳室を完備! お子様連れでも安心してご利用いただけます。



**場所** ハローワーク大阪東

中央区農人橋2-1-36 ピップビル2階

**問合せ** ハローワーク大阪東 職業相談第1部門 ☎ 6942-4771(47#)

東成区役所での各種無料相談(4月1日~5月10日)

**対象** 大阪市民の方



内容	日時	申込み・問合せ
<b>弁護士による法律相談</b> 定員 4月12日は16人、その他の日は8人	4月 5日、12日、19日、26日 5月 10日 すべて木曜 13:00~17:00	<b>事前予約</b> 開催日の前開日日の12:00から予約受付専用電話で受付。定員に達し次第受付終了。 <b>申込</b> 予約受付専用電話 ☎6977-9040 <b>問合せ</b> 総務課 ☎6977-9683
<b>司法書士による法律相談</b> 定員 12人	4月 22日(日) 9:30~12:30	<b>事前予約</b> 区役所3階総務課または電話で受付。 総務課 ☎6977-9683
<b>行政相談</b> (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	4月 11日 5月 9日 すべて水曜 13:00~15:00	<b>事前予約</b> 4月6日(金)までに、お申し込みください。区役所3階総務課または電話で受付。 総務課 ☎6977-9683
<b>行政書士による市民相談</b>	4月 4日 5月 2日 すべて水曜 13:00~16:00	<b>先着順</b> 区役所1階ふれ愛パンジーで受付。 総務課 ☎6977-9683
<b>宅地建物取引士による不動産相談</b>	4月 13日、27日 すべて金曜 13:00~16:00	<b>先着順</b> 区役所4階相談室へ直接お越しください。最終受付は15:30。 総務課 ☎6977-9683
<b>ひとり親家庭相談</b>	毎週火曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	<b>事前予約</b> 保健福祉課 ☎6977-9857
<b>相談支援員による不安や心配ごとの相談</b>	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	区役所2階21番窓口 自立相談支援窓口 ☎6977-9126
<b>専門相談員による人権相談</b>	専門相談員が電話、FAX、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、FAXで事前にお申し込みください。	大阪市人権啓発・相談センター 人権相談専用電話 ☎6532-7830 FAX6531-0666 月~金 9:00~21:00 日・祝 9:00~17:30
<b>花と緑の相談</b>	4月 11日 5月 9日 すべて水曜 14:00~16:00	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 真田山公園事務所 ☎6761-1770
<b>ごみの啓発・相談コーナー</b>	4月 12日、26日 5月 10日 すべて木曜 14:00~15:30	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 東部環境事業センター ☎6751-5311 ※ベビー服・子ども服の無料提供も同時開催しています。 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。